

平成26年度事業報告に関する件

特定非営利活動法人こども環境活動支援協会が平成26年度に実施した事業結果を以下のとおり報告いたします。

1. 事業実績

(1) 概要

昨年度は、協会発足20周年に向けて進むべき方向性を内外に再発信する年度になると考え方の変更（第3条（目的））などの取り組みを行いました。

全ての事業活動において、公正・公平・多様性を尊重し、あらゆる場面において各主体に対する社会的責任を果たすとともに、各種事業の具体化にあたっては、西宮市の「環境学習都市宣言」行動憲章（「学びあい」「参画・協働」「共生」「循環」「ネットワーク」）の考え方を踏まえ、持続可能なまちづくりに向けた諸活動を行いました。

重点事業としては、第3期目の初年度となる西宮市立甲山自然環境センターの指定管理業務において、西宮市と共同で進めてきた環境省地域生物多様性保全活動支援事業の考え方を踏まえ、「都市型里山」の普及と実現に向けた取り組みを進めました。この取り組みについては、コープの森・社家郷山事業でも同様の活動とし、これらの受け皿となる里地の取り組みを鷺林寺、神呪寺における農地事業の中で食農教育を総合的な視点から推進しました。

社家郷山での未就園児親子を対象とした森の子育て支援事業については、平成27年度からの本格実施に向けて西宮市・コープこうべ・フコク生命などと事業連携を図るとともに、CO・OP共済地域ふれあい助成の支援も受け活動用具等の整備を行いました。

西宮市環境学習支援事業については、西宮市の行政評価目標となっているEWCアースレンジャー率30%（市内全児童数における割合）の達成に向けた取り組みについて、エココミュニティ会議などの地域活動の活性化と合わせて事業推進を図りました。

国際協力分野では、当協会にとって初めての海外事業となるJICA草の根事業パートナー型「New3Rの理念を踏まえた官民協働による家庭ごみ分別収集システムの構築プロジェクト」

（平成26年度から28年度の3年間）をソロモン諸島ホニアラ市において、現地スタッフも配置しスタートさせました。

組織体制や財政に関しては、協会20周年に向けて理事や職員の世代交代を進め、持続可能な組織づくりを進めるため、事務局長の交代など事務局体制の強化に向けた取り組みを行いました。また、年間予算規模1億円以上を維持する経営陣としての理事体制を強化するため、平成27年度から常勤の理事導入に向けた検討を行いました。

(2) 特定非営利事業に関する事業報告

事業内容については、別添の「平成26年度LEAF事業報告書」（本書以外の事業報告附属書類はありません）にて報告いたします。

2. 組織体制・財政について

(1) 組織体制について

1) 定款第3条(目的)の変更

協会の活動内容を規定する定款第2章「目的及び事業」の第3条(目的)を、以下のとおり変更する手続きを行いました。

(旧)「・・・環境教育・環境学習や自然体験などに関する諸事業を行うことを通じて子どもたちの自主的な環境活動を支援することを目的とする。」

(新)「・・・持続可能な開発のための教育や環境教育・環境学習、自然体験などの諸活動を通じて、次世代育成やまちづくりに関する諸事業を行うことを目的とする。」

2) 中長期的な視点に立った執行体制の強化

時代ニーズに対応した社会的課題に向けた取り組みを強化するため執行体制を確立するべく、平成25年度の理事改選において新たな理事も加えた執行体制を確立しました。しかし、現行の理事には常勤者はおらず、理事者側から日常的に協会運営に携わる体制が確立されていないこともあり、有償の常勤理事などを配置することについて協議を行いました。

3) 事務局体制の強化

①事務局長の交代

平成25年度に事務局長などが定年退職したことを受け、新事務局長を配置し、事務局体制の世代交代に向けた取り組みに着手しました。しかし、一方で一部若手職員が、退職したことにより職員の各世代を切れ目なくつないでいこうとする取り組みについては再度、体制を整える必要が生じました。

②新就業規則の履行について

平成25年度に実施した就業規則の見直しにおいて、契約職員の雇用年齢上限を65歳に定めたことで、該当する職員が生じたため年度末で退職となりました。

(2) 財政基盤の確立について

1) 基本財源の確保

今年度は、これまでの赤字決算を回避できるよう経費節減等の取り組みを強化しましたが、助成金など特定収入と消費税算出計算に係る税務署との考え方の相違から過年度にまたがる加算税が生じるなど当初想定になかった支出があり赤字決算となりました。

持続可能な地域づくりサポート基金への寄付など基本財源を確保することからも、団体会員の入会呼び掛けを行いました。

2) 財務管理体制の強化

当協会では、政府等において改正NPO法との整合性において採用することが望ましいとされているNPO法人会計基準に基づいた会計処理を行えるようNPO法人会計専用ソフトを活用し、適正な財務管理を行いました。

3. 会員の現況(平成27年3月31日現在)

■正会員(個人会員:134名、団体会員:63団体) ■購読会員:7名

以上